

(公印省略)

2 福介連指第 73 号  
令和 3 年 3 月 15 日

各地域密着型サービス事業所 管理者様  
各指定居宅介護支援事業所 管理者様  
各指定介護予防支援事業所 管理者様

福岡県介護保険広域連合事業課長  
(事業課監指定係)

令和 3 年度介護報酬改定等に伴う令和 3 年 4 月適用分の加算等の  
届出の提出について

日頃より、当広域連合介護保険行政の運営にご協力いただきありがとうございます。

標記の件について、下記のとおりとしますので、ご確認のうえ提出いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 令和 3 年 4 月適用分の加算等の届出の提出期限  
**令和 3 年 4 月 15 日 (木) まで【必着】**  
※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については当広域連合の事業所電子申請システムを利用して申請いただきますようお願いいたします。通知は別途後日いたします。
- 2 提出先  
福岡県介護保険広域連合本部事業課指定係
- 3 提出方法  
原則郵送
- 4 その他
  - ・提出期限までに提出されたものは、4 月 1 日に遡って加算等を適用する取扱いにします。
  - ・**届出を提出する際は、令和 3 年度介護報酬改定等に伴って新設又は改定される加算だけでなく、従来どおりの加算についても一緒に届出を行ってください。今回の介護報酬改定等を伴わない従来通りの加算についても、**

提出期限は同様に令和3年4月15日までとなります。

・加算等の新届出様式については、厚生労働省から様式や記載要領の公表があり次第、当広域連合のホームページにおいて掲載します。

掲載後、当広域連合にメールアドレスの届出をいただいている事業所については、メールにてご案内します。

(掲載場所) 福岡県介護保険広域連合ホームページ→【新着情報】

<http://www.fukuoka-kaigo.jp>

・介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算については、当広域連合の事業所電子申請システムを利用して申請してください。

**【問合せ先】**

福岡県介護保険広域連合事業課  
指 定 係 TEL : 092-981-9074  
監査指導係 TEL : 092-981-9075  
給 付 係 TEL : 092-981-9073